

令和3年度 第4回豊田市市民活動促進委員会記録

日時	令和4年2月9日（水） 午後6時30分～午後8時10分
場所	オンライン（Zoom）
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●委員（敬称略、会長・副会長以外50音順） 谷口功（会長）、伊東浄江（副会長）、有我都、大地裕介、鬼木利瑛、田中茂樹、西村新、長谷川和哉、三島知斗世、三田博司、三ツ石靖子 以上11名 ●事務局 生涯活躍部 : 南副部長 市民活躍支援課 : 小澤課長 とよた市民活動センター : 近藤所長、加藤担当長、勝川主事 地域支援課 : 近藤主査
傍聴者	なし
欠席者	小野健委員、宮田奈佑委員

1 開会

- (1) 開会のあいさつ（近藤所長）
- (2) 副部長あいさつ（南副部長）

2 議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

事務局からパブリックコメントの実施結果について資料1に基づいて説明し、内容についてご意見をいただいた。

A 委員 とよた市民活動応援ネットワークなどがあるので、中間支援組織同士の連携が全くできていない、情報提供ができていないとは思っていないが、更なる連携は模索していかなければならないと感じている。例えば、プロボノにボランティアグループを紹介したり、登録を促したりするといった、市民に市民活動やボランティア情報提供の連携ができるといいと思う。

B 委員 パブリックコメントは、市民活動に関心のある人だけが回答しているという認識でいいか。そうだとすれば、市民活動に関心がある人たちにも情報が届かない状況であるということか。市民活動に興味がある人に届いているか届いてないのかによって、対策が変わってくると思う。

事務局 E モニター登録者が、どのくらい市民活動に関心のある人かはわからない。E モニターは回答すると、とよたSDGsポイントが200ポイント付与される仕組みになっている。市民活動をやっている人だけでなく幅広く訊いている。

C 委員 どのような人にどのように情報を届けるのかというのは、メディア戦略として問わなければいけない。

D 委員 交流館が市民活動支援の拠点になると活動しやすくなっていいと思っている。施策に「交流館をはじめとする中間支援組織の市民の活躍機会のコーディネート機能の強化」と書いてあるので、しっかりと進めてほしい。

(2) 第4期豊田市市民活動促進計画(案)について

事務局から第4期豊田市市民活動促進計画(案)について資料2,2-1に基づいて説明し、内容についてご意見をいただいた。

C 委員 概念図の見直しを行った。ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなども、広く豊田の市民活動として位置づけるという内容になっている。

D 委員 豊田市はEモニターを使って意見募集をしており、工夫されていると感じる。第2期の計画策定を振り返ると、この計画をどのように自分たちの活動に役立てるか、自分たちの団体がどのように参画できるかを、登録団体に市民活動センターに来てもらい、考えてもらう機会があった。今回は、計画策定後にこの計画内容が登録団体に周知され、自分たちがどのように関われるか、話し合える場があるといい。

E 委員 非常にいい計画になったと思う。特に概念図の見直しは大きな見直しであると思う。また情報の発信というのは、おいでんさんせんセンターでも難しさを感じている。関心のある人ない人、様々な人がいるので、発信方法を探っていきたい。

F 委員 計画全体の中では、交流館に特化している感じはしていない。交流館は、地域活動の拠点施設であり、地域に一番近い施設ではあると私も感じている。ただ、市民活動の場所として考えたときに、交流館はどうかと思う。交流館だけではできないことがたくさんあるので、社協や活動センターなどの中間支援組織との横の連携を強化していかなくてはならないと強く感じている。交流館の現場としても「活動の支援をやっていく」意識を高める必要があると感じている。

C 委員 本計画に「交流館」という文言が入っているといいと思う箇所があれば、話し合って加筆してもいいかもしれない。

G 委員 上郷地域には、交流館や支所、福祉の相談窓口ができ、身近に相談できるところが増えた。しかし、相談できることを知らない方や情報をどう集めたらいいかわからない方がまだたくさんいる。知っていれば困っている人をつなぐことができるので、知っていること、情報収集する気持ちは大事だと思う。私は、ボランティアしたいけれどもどこに相談したらいいかわからないような、そういった方でもすぐに求めている情報にたどり着けるようなものを作りたいと思

っている。相談先は、1つだけではない。いろんな施設がいろんなところに絡んでいる。まず、地域の人を知るといって、計画を知らせていくことが大事だと思う。

また1つ質問で、地域予算提案事業が地域課題解決事業に替わった意図やわくわく事業の審査を地域会議ではなく、支所の人で審査するように替わった意図がわかれば教えてほしい。

事務局 <回答：地域支援課>

地域自治システムは平成17年度の合併のタイミングでスタートしたもので、長年やっていく中で、様々な課題が出てきた。地域会議とは、もともと地域の課題を協議・審議する機関であり、協議内容を、市に対して地域予算提案事業として提案し、市と共働で実施していく仕組みだったが、実質的には地域会議がそのまま事業をやっている状況が見られ、審議時間が取れないという状況があった。そこで、地域会議の役割を当初目指した役割とし、審議機関に特化していこうということで今回の見直しをする。

他にも、現在、地域予算提案事業予算の上限が2,000万円、わくわく事業の上限が500万円であったが、山村部では上限額を超えて使いたいという案件が出てくるようになった。そこで上限額の撤廃をすることになった。しかし、急に変えてしまうのは難しいので、令和4年度から2年間かけて見直しを実施していく予定である。

また、地域課題解決事業については、今まで地域会議からの提案を受けて事業化するという流れしかなかったが、地域から直接支所が意見を受けて事業化するという、幅を広げた仕組みの検討をしている。

また、現在地域会議が行っているわくわく事業の審査に地域会議の多くの時間がとられるため審議時間の確保を一つのねらいとして今回、地域会議からわくわく事業の審査を外すということを考えている。来年度申請分から実証的に上郷と末野原の地域会議から審査を外していこうと考えている。

C 委員 地域課題の審議時間の確保ももちろん重要だと思うが、わくわく事業の審査をすることで、市民が学ぶことがあったと思う。市民活動の質や、公益性・私益性の判断など、市民が考える場になっていたと思っている。市民活動を促進する市民の目を育てるという意味では、重要なことだと思うので丁寧に考えていただければと思う。

H 委員 情報はなかなか伝わらないと自分自身でも感じている。会社でも都度情報を発信しているが、見ていない、知らないという状況である。理由を考えると、情報が多いから、関心を持って見に行かないとなかなか目に留まらないのではないかと思う。我々がただ中央から発信しているだけではだめで、各事業場や工場など身近な顔が見える人が発信することによってもう少し、認知度が上がるのではな

いかと思う。市民活動でも同じで、市民にとって身近な交流館から発信していくことは大事だと思う。

I 委員 計画の 20 ページの相関図について、活動をしたいと思っている人がこの図を見て関係がわかるのか疑問である。この図には、市民活動団体や市民活動センターがなく、どこでどうするか非常にわかりにくい気がする。活動したい人がどこに行ったら相談できるのか、情報をどこでもらえるのかなど、簡略化した絵の方がわかりやすいのではないかと思うがどうか。

C 委員 この図の中に市民活動センターや社協がどう関わるかは、今後見直しをする中でアップデートするといいと思う。また、団体が困ったときはどこに行くのか、については別途、図を作るといいと思った。はじめに「何かしたい」と思い、意識を整理していくプロセスの中で、はい・いいえで分かれ道になるような形で、道しるべを示せる図があると、ピンポイントで情報にたどり着けるかもしれないと思う。

事務局 昨年、退職した人向けに「セカンドライフチャート」という冊子を作成した。

C 委員 現役世代、高校生向け、関心度の違いなど、いろんなバージョンで用意できるといいと思う。具体的にどこに相談すればいいかというのが見える形になると、イメージしやすい。また考えたい。

J 委員 とよしばでも「何かしたい相談所」を設けているが、コーディネーター力が必要だと感じている。いろんな相談窓口があっていいと思うが、そこに相談に来た人に適した回答を導いてあげられるような人を育てていかないといけないと思う。その人が責任もって間をつないであげられるような体制が必要だと思う。コーディネート機能の強化が基本方針に入っているので非常に期待している。

情報発信の面でも、活動センターの情報サイトリニューアルとあるので、もっと閲覧数が増えるといいのかなと思っている。また、以前より高齢者の方でもスマホから申し込みできるようになっていると感じる。情報の収集が多様化しているので、ホームページをプラットフォーム化できるネットが活動センターでできるといい。

B 委員 SNS を中心に情報を発信している。ターゲットを絞って、メッセージを届けている。でも苦勞している。

J 委員 情報発信のツールはいろいろあるが、やはり多いのが、友人知人の紹介（口コミ）。情報をキャッチした人が他の人に紹介するというような、間に入る人が必要だと思う。つながる博のパンフレットなども皆で手配りするのを意識している。その情報を知っている人がおすすめして配るのと、置いてあるものをただ手に取るのとでは、情報の伝わり方が全然違うと思う。自分たちの活動を理解する人を増やすことが、最終的に届けたい人に情報が届くことにつながって

いる。

K 委員 P.3 の概念図が大きく変わったのがよかったと思っている。この図には様々な活動形態の組織が載っているが、その組織をつなぐコーディネート力や企画力がないと、市民活動全体が盛り上がらないと感じている。組織同士は何でつなぐのかと感じた。

P.4 の図について、教育行政と市民活動がどの部分で連携するのかイメージが持てなかったので教えていただきたい。

事務局 主に生涯学習という分野で教育から影響を受けているので、このような図になっている。

A 委員 可能であれば、地域福祉活動計画も連携しているというのを見せられると社協と市民活動の連携を見せることができると思う。

事務局 今からこの図に福祉行政を追加することは難しい。しかし、市民活動促進計画は、第8次総合計画に基づいており、様々な分野に広く関わっている。

C 委員 この図にいろんな課を載せることで、事務局が今後様々な課を動かす根拠になると思うので、次の計画では、巻き込んでいく図を描けるといいと思う。

D 委員 教育行政について、地域学校共働本部がいろいろ動いていく中で市民活動がそこにどう関わっていくかが重要だと思う。この計画が展開される中でそういった視点が入るといいと思った。若いときに一度市民活動を経験しておく、その後大人になっても市民活動情報がその人に届くということにつながると思う。多様な主体との連携については、立場は違うが、今ある課題を一緒に考えようということが、主体同士をつなぐ一つの求心力になると思っている。また、NPOの視点では、新型コロナウイルス感染症拡大により、新しく必要とされるものに合わせるため、既存の事業を見直す必要が出てきた。そのための支援が重要になってくると思う。また、地縁活動の将来を考えると、今は変えなければいけない時期であると思う。どのようにどこを組み合わせ、地域で必要な活動にするかが非常に重要である。この計画を使いながら展開されるといい。最後に、この計画を作り事業を展開していく中で事業の評価が必要になっていくと思う。今計画の中に目標値があると思うが、数値の向こうにどのような変化をもたらすことができたのかを振り返りながら、この計画が展開できるといい。P.3 の概念図を作り直した中で、それぞれの団体がどのように配置されどのようなつながりがあるのかを考え、豊田市の市民活動の成長を確認しながら展開できるといいと思う。

事務局 P.4 計画の位置づけで、第4次教育行政計画を掲載した経緯について説明する。教育行政計画の中には教育から派生した、スポーツ、芸術、子どもが内容に含まれており、そこに市民活動促進計画も位

置づけた方がいいのではないかという申し出が教育委員会からあった。内容を確認したところ、学校や交流館との連携の観点もあることから、市民活動促進計画の中に連携という形で位置づけをした。他の計画を載せることももちろん考えたが、市民活動促進計画は第 8 次総合計画にまたがる計画であり、この図で全てを表すことは難しいということで、このような形となった。

事務局 概要版を印刷するので、団体さんには概要版を中心に展開する予定である。

C 委員 表紙等の絵の描き方は様々なところで指摘をされる時代になっている。最終的に確認させてほしい。

(3) 豊田市市民活動委員会からの答申について

事務局から第 4 期豊田市市民活動促進計画（案）について資料 3 に基づいて説明した。

閉会

(1) 議事録確認のお願いをした。